## (12)公開特許公報(A)

(19) **日本国特許庁(JP)** 

特開2011-151293

(11)特許出願公開番号

## (P2011-151293A)

(43) 公開日 平成23年8月4日(2011.8.4)

(51) Int.Cl.	) Int.Cl. F I				テーマコード (参考)
H01S	5/1 <b>83</b>	(2006.01)	HO1S	5/183	5 F 1 7 3

## 審査請求 未請求 請求項の数 10 OL (全 11 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2010-12993 (P2010-12993) 平成22年1月25日 (2010.1.25)	(71) 出願人	000005496 富士ゼロックス株式会社 東京都港区赤坂九丁目7番3号				
		(74)代理人	100098497				
			弁理士 片寄	恭三			
		(74)代理人	100087480				
			弁理士 片山 付	修平			
		(72)発明者	吉川 昌宏				
			神奈川県海老名	市本郷22	74番地	富士	
			ゼロックス株式	会社内			
		(72)発明者	中山 秀生				
			神奈川県海老名	市本郷22	74番地	富士	
			ゼロックス株式	会社内			
		Fターム (参	考) 5F173 ACO3	AC13 AC39	5 AC42	AC48	
			AC52	AHO2 APOS	5 AP33	AR33	
			AR42				

(54) 【発明の名称】 面発光型半導体 レーザ、面発光型半導体 レーザ装置、光伝送装置および情報処理装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】偏光制御された基本横モード発振を得ることが できる面発光型半導体レーザを提供する。 【解決手段】VCSEL10は、n型のGaAs基板1 00と、基板100上に形成されたn型の下部DBR1 02と、活性領域104と、活性領域上に形成されたp 型の上部DBR106と、上部DBR106内に形成さ れたp型の電流狭窄層108と、上部DBR106と電 気的に接続されたp側電極112と、n側電極120と を有する。電流狭窄層108には、長軸と短軸を有する 楕円形状の導電領域108Bが形成され、p側電極11 2には、光出射口を規定する開口112Aが形成される 。開口112Aの前記長軸方向の径は、導電領域108 Bの長軸の長さよりも小さい。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、

基板上に形成された第1導電型の第1の半導体多層膜反射鏡と、

第1の半導体多層膜反射鏡上に形成された活性領域と、

活性領域上に形成された第2導電型の第2の半導体多層膜反射鏡と、

前記第1および第2の半導体多層膜反射鏡の間に形成された電流狭窄層と、

前記第2の半導体多層膜反射鏡上に形成され、前記第2の半導体多層膜反射鏡と電気的に接続された金属電極とを有し、

前記電流狭窄層には、長手方向と短手方向の長さが異なる異方性の導電領域が形成され <sup>10</sup>、

前記金属電極には、光出射口を規定する開口が形成され、前記開口の前記長手方向の径は、前記導電領域の長手方向の長さよりも小さい、

面発光型半導体レーザ。

【請求項2】

前記導電領域の長手方向の両端部は、前記金属電極と重なり合う関係にある、請求項1に 記載の面発光型半導体レーザ。

【請求項3】

前記金属電極と重なり合う関係にある前記導電領域の一方の端部と他方の端部の各長手方 向の長さは等しい、請求項2に記載の面発光型半導体レーザ。

【請求項4】

前記開口の短手方向の径は、前記導電領域の短手方向の長さよりも大きい、請求項1ないし3いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザ。

【請求項5】

前記基板上に、前記第2の半導体多層膜反射鏡から前記第1の半導体多層膜反射鏡に至る 柱状構造が形成され、前記柱状構造は、前記長手方向と前記短手方向の大きさを異にして おり、

前記電流狭窄層は、前記柱状構造内に形成され、前記導電領域は、前記柱状構造の側面 から選択的に酸化された酸化領域によって囲まれている、請求項1または2に記載の面発 光型半導体レーザ。

【請求項6】

前記導電領域は、平面形状が楕円状であり、前記開口は、円形である、請求項1ないし5 いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザ。

【請求項7】

前記導電領域は、平面形状が矩形状であり、前記開口は、円形である、請求項1ないし5 いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザ。

【請求項8】

請求項1ないし7いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザと、

前記面発光型半導体レーザからの光を入射する光学部材と、

を有する面発光型半導体レーザ装置。

【請求項9】

請 求 項 8 に 記 載 さ れ た 面 発 光 型 半 導 体 レ ー ザ 装 置 と 、

前 記 面 発 光 型 半 導 体 レ ー ザ 装 置 か ら 発 せ ら れ た レ ー ザ 光 を 光 媒 体 を 介 し て 伝 送 す る 伝 送 手 段 と 、

を備えた光伝送装置。

【請求項10】

請求項1ないし7いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザと、 前記面発光型半導体レーザから出射されるレーザ光を記録媒体に集光する集光手段と、 前記集光手段により集光されたレーザ光を前記記録媒体上で走査する機構と、 を有する情報処理装置。

20

50

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、面発光型半導体レーザ、面発光型半導体レーザ装置、光伝送装置および情報処理装置に関する。

(3)

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

面発光型半導体レーザ(VCSEL:Vertical Cavity Surface Emitting Laser)は、 通信装置や画像形成装置の光源に利用されている。典型的な選択酸化型の面発光型半導体 レーザは、選択酸化により酸化アパーチャが形成された電流狭窄層を垂直共振器構造内に 配置している。酸化アパーチャは、電極から注入された電流を狭窄し、密度の高い電流を 活性領域内に注入する働きがあり、さらに活性領域で発生した光を酸化アパーチャ内外の 屈折率差により発光中心に閉じ込める働きを有している。電子機器の光源に利用される面 発光型半導体レーザとっては、単一横モードが望まれ、そのために酸化アパーチャの径は 小さく設計される。

[0003]

また、光軸と垂直な基板面内において、酸化アパーチャの平面形状を楕円形状とすることで、レーザ光の偏光面を酸化アパーチャの長軸方向に偏光制御した面発光型半導体レーザが提案されている。例えば特許文献1は、長径および短径をもつポスト構造を形成し、その異方性によって偏光を制御している。また、特許文献2は、金属をメサの側面に形成し異方性の歪みを与え偏光制御を行っている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開平8-181391号公報

【特許文献2】特開平11-330630号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

本発明は、 偏光制御された基本横モード発振を得ることができる面発光型半導体レーザ <sup>30</sup> を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項1に記載の発明は、基板と、基板上に形成された第1導電型の第1の半導体多層 膜反射鏡と、第1の半導体多層膜反射鏡上に形成された活性領域と、活性領域上に形成さ れた第2導電型の第2の半導体多層膜反射鏡と、前記第1および第2の半導体多層膜反射 鏡の間に形成された電流狭窄層と、前記第2の半導体多層膜反射鏡上に形成され、前記第 2の半導体多層膜反射鏡と電気的に接続された金属電極とを有し、前記電流狭窄層には、 長手方向と短手方向の長さが異なる異方性の導電領域が形成され、前記金属電極には、光 出射口を規定する開口が形成され、前記開口の前記長手方向の径は、前記導電領域の長手 方向の長さよりも小さい面発光型半導体レーザである。

請求項2に記載の発明は、前記導電領域の長手方向の両端部は、前記金属電極と重なり 合う関係にある請求項1に記載の面発光型半導体レーザである。

請求項3に記載の発明は、前記金属電極と重なり合う関係にある前記導電領域の一方の 端部と他方の端部の各長手方向の長さは等しい、請求項2に記載の面発光型半導体レーザ である。

請求項4に記載の発明は、前記開口の短手方向の径は、前記導電領域の短手方向の長さよりも大きい、請求項1ないし3いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザである。

請求項5に記載の発明は、前記基板上に、前記第2の半導体多層膜反射鏡から前記第1 の半導体多層膜反射鏡に至る柱状構造が形成され、前記柱状構造は、前記長手方向と前記

10

短手方向の大きさを異にしており、前記電流狭窄層は、前記柱状構造内に形成され、前記 導電領域は、前記柱状構造の側面から選択的に酸化された酸化領域によって囲まれている 、請求項1または2に記載の面発光型半導体レーザである。

(4)

請求項6に記載の発明は、前記導電領域は、平面形状が楕円状であり、前記開口は、円形である、請求項1ないし5いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザである。

請求項7に記載の発明は、前記導電領域は、平面形状が矩形状であり、前記開口は、円 形である、請求項1ないし5いずれか1つに記載の面発光型半導体レーザである。

請求項8に記載の発明は、請求項1ないし7いずれか1つに記載の面発光型半導体レー ザと、前記面発光型半導体レーザからの光を入射する光学部材とを有する面発光型半導体 レーザ装置である。

請求項9に記載の発明は、請求項8に記載された面発光型半導体レーザ装置と、前記面 発光型半導体レーザ装置から発せられたレーザ光を光媒体を介して伝送する伝送手段とを 備える光伝送装置である。

請求項10に記載の発明は、請求項1ないし7いずれか1つに記載の面発光型半導体レ ーザと、前記面発光型半導体レーザから出射されるレーザ光を記録媒体に集光する集光手 段と、前記集光手段により集光されたレーザ光を前記記録媒体上で走査する機構とを有す る情報処理装置である。

【発明の効果】

[ 0 0 0 7 ]

請求項1の発明によれば、長手方向の開口の径が導電領域の長手方向の長さよりも小さ <sup>20</sup> い構成を持たない面発光型半導体レーザと比べて、安定的に偏光制御された基本横モード 発振を得ることができる。

請求項2の発明によれば、導電領域の長手方向の両端部の高次横モードの発振を抑制することができる。

請求項3の発明によれば、導電領域の長手方向の両端部において高次横モードの発振を 均等に抑制し、より単峰性のレーザ光を得ることができる。

請求項4の発明によれば、基本横モードの光出力を維持することができる。

- 請求項5の発明によれば、選択酸化によって導電領域を形成することができる。
- 請求項6の発明によれば、異方性の導電領域の長手方向の高次横モード発振を容易に抑 制することができる。
- 請求項7の発明によれば、異方性の導電領域の長手方向の高次横モード発振を容易に抑 制することができる。
- 請求項8ないし10の発明によれば、 偏光制御された基本横モード発振の面発光型半導体レーザを利用した面発光型半導体レーザ装置、光伝送装置および情報処理装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0008]

【図1】本発明の実施例に係る面発光型半導体レーザの平面図とそのA - A線断面図である。

【図2】本実施例に係る面発光型半導体レーザの電流狭窄層とp側電極との関係を説明す <sup>40</sup> る図である。

- 【図3】本実施例に係る面発光型半導体レーザの変形例を説明する図であり、図3Aないし図3Eは、電流狭窄層とp側電極との関係を説明する図である。
- 【図4】図4Aないし4Cは、本実施例に係る面発光型半導体レーザの製造工程を説明する断面図である。
- 【図5】図5Aないし5Cは、本実施例に係る面発光型半導体レーザの製造工程を説明する断面図である。
- 【図 6】本実施例の面発光型半導体レーザに光学部材を実装した面発光型半導体レーザ装置の構成を示す概略断面図である。

【 図 7 】 本 実 施 例 の 面 発 光 型 半 導 体 レー ザ を 使 用 し た 光 源 装 置 の 構 成 例 を 示 す 図 で あ る 。 50

【 図 8 】 図 6 A に 示 す 面 発 光 型 半 導 体 レー ザ 装 置 を 用 い た 光 伝 送 装 置 の 構 成 を 示 す 概 略 断 面 図 で あ る 。

(5)

【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 9 】

次に、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。以下の説明では、選択酸 化型の面発光型半導体レーザを例示し、面発光型半導体レーザをVCSELと称する。な お、図面のスケールは、発明の特徴を分かり易くするために強調しており、必ずしも実際 のデバイスのスケールと同一ではないことに留意すべきである。

【実施例】

[0010]

図1は、本発明の実施例に係るVCSELの平面図とそのA - A線の概略断面図である 。同図に示すように、本実施例のVCSEL10は、n型のGaAs基板100上に、A 1組成の異なるAlGaAs層を交互に重ねたn型の下部分布ブラック型反射鏡(Distri buted Bragg Reflector:以下、DBRという)102、下部DBR102上に形成され た、上部および下部スペーサ層に挟まれた量子井戸層を含む活性領域104、活性領域1 04上に形成されたAl組成の異なるAlGaAs層を交互に重ねたp型の上部DBR1 06を積層して構成される。

[0011]

n型の下部DBR102は、例えば、Al<sub>0.9</sub>Ga<sub>0.1</sub>As層とAl<sub>0.15</sub>Ga<sub>0.85</sub>As層 とのペアの複数層の積層体で、各層の厚さは / 4 n<sub>r</sub>(但し、 は発振波長、n<sub>r</sub>は媒 質の屈折率)であり、これらを交互に 4 0 . 5 周期で積層してある。活性領域 1 0 4 の下 部スペーサ層は、アンドープのAl<sub>0.6</sub>Ga<sub>0.4</sub>As層であり、量子井戸活性層は、アンド ープAl<sub>0.11</sub>Ga<sub>0.89</sub>As量子井戸層およびアンドープのAl<sub>0.3</sub>Ga<sub>0.7</sub>As障壁層であ り、上部スペーサ層は、アンドープのAl<sub>0.6</sub>Ga<sub>0.4</sub>As層である。 p型の上部DBR 1 0 6 は、例えば、Al<sub>0.9</sub>Ga<sub>0.1</sub>As層とAl<sub>0.15</sub>Ga<sub>0.85</sub>As層とのペアの複数層の積 層体で、各層の厚さは / 4 n<sub>r</sub>であり、これらを交互に 3 0 周期積層してある。また、 上部DBR 1 0 6 の最上層には、p型GaAsからなるコンタクト層 1 0 6 Aが形成され 、上部DBR 1 0 6 の最下層もしくはその内部には、p型A1Asの電流狭窄層 1 0 8 が 形成される。

【0012】

上部 D B R 1 0 6 から下部 D B R 1 0 2 に至るまで半導体層をエッチングすることによ り基板上に環状の溝Gが形成され、これによって、基板上に楕円状のメサ(柱状構造) M が形成される。電流狭窄層 1 0 8 は、メサ M の側面で露出され、当該側面から選択的に酸 化された酸化領域 1 0 8 A と酸化領域 1 0 8 Aによって囲まれた導電領域(酸化アパーチ ャ) 1 0 8 B とを有する。電流狭窄層 1 0 8 の酸化工程において、A 1 A s 層の酸化速度 は、A 1 G a A s 層よりも速く、メサ M の側面から内部に向けてほぼ一定の速度で酸化が 進行する。このため、導電領域 1 0 8 B の基板 1 0 0 の主面と平行な面内の形状は、メサ M の外形を反映した楕円形状(図 1 の平面図に破線で示す)となる。つまり、メサ M の平 面形状は、長軸(または長手方向)と短軸(または短手方向)を有する楕円形状であり、 導電領域 1 0 8 B の平面形状は、メサ M の長軸および短軸と一致する長軸および短軸を有 する楕円形状である。導電領域 1 0 8 B の長軸と短軸が交差する中心は、メサ M の軸方向 の中心、すなわち光軸と一致する。導電領域 1 0 8 B の短軸方向の径は、基本横モード発 振が生じる大きさであることができ、例えば、7 8 0 n m の波長帯で、5 ミクロンまたは それ以下にすることができる。また、導電領域 1 0 8 B の異方形状によってレーザ光の偏 光制御が安定化される。

[0013]

層間絶縁膜110は、例えばSiONまたはSiNなどから構成され、上部DBR10 6の表面、溝G、ならびにメサMの側面および頂部の一部(周縁)を覆っている。メサM の頂部の層間絶縁膜110には、円形状の開口であるコンタクトホールが形成され、コン タクトホールによってコンタクト層106Aが露出される。 10

20

[0014]

p 側 電極112は、AuまたはTi/Auなどを積層した金属であり、好ましくはリフトオフ工程により形成される。 p 側 電極112は、メサMの頂部において層間絶縁膜11 0のコンタクトホールを介してコンタクト層106Aに電気的にオーミック接続される。 また、メサMの頂部においてP 側電極112には、光出射口を規定する円形状の開口11 2 Aが形成される。開口112Aの中心は、光軸に一致し、後述するように、開口112 Aの径は、導電領域108Bの長軸の径よりも小さく短軸の径よりも大きい。なお、ここ には図示されないが、開口112Aによって露出されたコンタクト層106Aは、光透過 性の材料からなる出射保護膜などによって保護されてもよい。基板100の裏面には、下 部DBR102と電気的に接続されるn側電極120が形成される。 【0015】

次に、電流狭窄層108の導電領域108 B と p 側電極112の開口112 A との位置 関係について説明する。図2 は、 V C S E L を真上方向から見たとき、開口112 A を導 電領域108 B に投影させたときの両者の位置関係を示す平面図である。導電領域108 B の平面形状は、長軸と短軸を有する楕円形状をしている。ここで、長軸方向の長さをD 1、短軸方向の長さをD 2 (D 1 > D 2)とする。また、 p 側電極112の開口112 A は、円形状を有し、その径をLとする。好ましくは、開口112 A の中心は、導電領域1 0 8 B の長軸と短軸の交点に一致し、L < D 1、L > D 2 の関係にある。このため、導電 領域108 B の長軸方向の両端部(扇形状の部分)108 B 1、108 B 2 は、 p 側電極 112と重複し、実質的に p 側電極112によって遮蔽される位置関係にある。 【0016】

導電領域108Bの両端部108B1、108B2の長軸方向の長さS1、S2は、導 電領域108Bの長軸方向の長さD1と開口112Aの径Lの差である。開口112Aの 中心が導電領域108Bの中心に整合されていれば、S1=S2である。 【0017】

基本横モード発振を得るために、導電領域108Bの短軸方向の長さD2は、例えば5 ミクロンまたはそれ以下に制限される。他方、安定的な偏光制御を得るため、導電領域1 08Bの長軸方向の長さD1を大きくすることが望ましい。しかし、長さD1が大きくな ると、長軸方向において高次横モード(マルチモード)の発振が引き起こされ易くなる。開 口112Aの径Lは、レーザ光の広がり角を考慮して導電領域108Bの短軸の長さD2 よりも幾分大きく設計され、上部DBR106の短軸側の反射率は低減されない。すなわ ち、導電領域108Bの短軸方向において、基本横モード発振は抑制されない。これに対 し、導電領域108Bの長軸側の両端部108B1、108B2は、p側電極108によ って実質的に遮蔽される位置関係にあり、上部DBR106の長軸側の両端部108B1 、108B2の反射率が低減され、長軸方向の高次横モード発振が抑制される。その結果 、安定的な偏光制御された高出力の基本横モード発振を得ることができる。

【0018】

導電領域108Bの長軸方向の長さD1と開口112Aの径Lとの差S1、S2は、値が大きくなると発振モードの抑圧比が高くなるが、光出力が減少してしまう。要求される ビームプロファイルを得るために必要な発振モード抑圧比に応じてS1、S2の長さを調 整する。また、S1=S2とすることで、より単峰性の高いレーザ光を得ることができる

【0019】

上記実施例では、電流狭窄層108の導電領域108Bが楕円形状をし、p側電極112の開口112Aが円形状である例を示したが、両者は、これ以外の形状であっても良い。図3Aは、導電領域108Bが楕円形状を有し、p側電極11200開口200が矩形状を有している。矩形状の開口200は、導電領域108Bの長軸方向の長さをL1、その短軸方向の長さをL2(L1<L2)としたとき、L1<D1、L2>D2の関係にある。好ましくは、開口200の対角線の交点は、導電領域108Bの長軸と短軸の交点に一致し、その結果、導電領域108Bの長軸側の両端部がp側電極112と重複する位置関

(6)

10

50

係にある。

[0020]

図3Bは、導電領域108Bが楕円形状を有し、p側電極の開口210が正方形を有している。開口210の一辺の長さをLとしたとき、L<D1、L>D2の関係にある。開口210の中心が導電領域108Bの長軸と短軸の交点に一致するとき、導電領域108Bの長軸側の両端部がp側電極112と重複する位置関係にある。 【0021】

(7)

図3Cは、導電領域108Bが楕円形状を有し、p側電極の開口220が楕円形状を有する。開口220は、導電領域108Bの長軸方向の長さをL1、短軸方向の長さをL2としたとき、L1<D1、L2>D2の関係にある。開口220の中心が導電領域108 Bの中心に一致するとき、導電領域108Bの長軸側の両端部がp側電極112と重複する位置関係にある。

【0022】

図3Dは、導電領域108Bが矩形状を有し、p側電極の開口230が円形状を有する 。導電領域108Bの長手方向の長さをD1、短手方向の長さをD2(D1>D2)、開 口230の径をLとしたとき、L<D1、L>D2の関係にある。開口230の中心が導 電領域108Bの対角線の交点に一致するとき、導電領域108Bの長手方向の両端部が p側電極112によって遮蔽される位置関係にある。なお、矩形状の導電領域108Bは 、メサMを矩形状にすることでメサの外形を反映した形状とすることができる。図3Eは 、図3Dの導電領域108Bのコーナーが面取りされた点を除き図3Dの構成と同じであ る。

【 0 0 2 3 】

導電領域108Bの平面形状は、楕円形状または矩形状のように長手方向と短手方向の 長さを異にした異方性を有していれば、他の形状であってもよい。さらにp側電極112 の開口の形状は、導電領域108Bの長手方向の少なくとも一方の端部を遮蔽できるよう な位置関係にあれば、特定のものに限定されない。同様に、メサMも楕円状に限定される ことなく、長手方向と短手方向をもつような矩形状の柱状構造であってもよい。 【0024】

次に、本発明の実施例に係るVCSELの好ましい製造方法を図4および図5を参照し て説明する。先ず、図4Aに示すように、有機金属気相成長(MOCVD)法により、 n 型 G a A s 基板 1 0 0 上に、キャリア濃度 1 × 1 0<sup>18</sup> c m<sup>-3</sup>、膜厚 0 . 2 µ m 程度の n 型 G aAsバッファ層を積層し(バッファ層は図示されていない)、その上に、キャリア濃度 1 × 1 0 <sup>18</sup> c m <sup>- 3</sup>の A l <sub>0.9</sub> G a <sub>0.1</sub> A s と A l <sub>0.15</sub> G a <sub>0.85</sub> A s とをそれぞれの膜厚が媒 質内 波 長 の 1 / 4 と な る よ う に 交 互 に 4 0 . 5 周 期 積 層 し た 総 膜 厚 が 約 4 μ m の n 型 下 部 DBR102が積層される。その上に、アンドープ下部Al<sub>0.6</sub>Ga<sub>0.4</sub>Asスペーサー層 とアンドープ量子井戸活性層(膜厚7nmGaAs量子井戸層3層と膜厚8nmA1。。G a<sub>0.7</sub> A s 障壁層 4 層とで構成されている) とアンドープ上部 A l <sub>0.6</sub> G a <sub>0.4</sub> A s スペーサ 一層とで構成された膜厚が媒質内波長となる活性領域104、その上にキャリア濃度が1 ×10<sup>18</sup>cm<sup>-3</sup>のAl<sub>0.9</sub>Ga<sub>0.1</sub>AsとAl<sub>0.15</sub>Ga<sub>0.85</sub>Asとをそれぞれの膜厚が媒 質 内 波 長 の 1 / 4 と な る よ う に 交 互 に 3 0 周 期 積 層 し た 総 膜 厚 が 約 2 μ m の p 型 上 部 D B R106を形成する。上部DBR106の最下部に、選択酸化を行うために、20nm程 度の p 型の A l A s 層 1 0 8 を挿入している。また、キャリア濃度 1 × 1 0<sup>19</sup> c m <sup>-3</sup>とな る 膜 厚 2 0 n m 程 度 の p 型 の G a A s コン タ ク ト 層 1 0 6 A が 最 上 部 に 形 成 さ れ る 。 【0025】

また、詳しくは述べないが、DBR層の電気的抵抗を下げるために、Al<sub>0.9</sub>Ga<sub>0.1</sub>A sとAl<sub>0.15</sub>Ga<sub>0.85</sub>Asの界面にAl組成を90%から15%に段階的に変化させた膜 厚が20nm程度の領域を設けることも可能である。原料ガスとしては、トリメチルガリ ウム、トリメチルアルミニウム、アルシン、ドーパント材料としては,p型用にシクロペ ンタジエルマグネシウム、カーボン、n型用にシランを用い、成長時の基板温度は750 とし、真空を破ることなく、原料ガスを順次変化し、連続して成膜を行った。 10

20



[0026]

次に、図4Bに示すように、フォトリソ工程により結晶成長層上にレジストマスクRを 形成し、三塩化ホウ素をエッチングガスとして用いた反応性イオンエッチングにより下部 DBR102の途中までエッチングし、環状の溝Gを形成する。これにより、基板上に楕 円状のメサ(柱状構造)Mと、その周囲にパッド形成領域Bが形成される。 [0027]

(8)

次いて、レジストマスクRを除去した後、例えば340 の水蒸気雰囲気に基板を一定 時間晒し、酸化処理を行う。電流狭窄層108を構成するA1As層は、同じくその一部 を構成する A l <sub>0</sub> <sub>9</sub> G a <sub>0</sub> <sub>1</sub> A s 層 や A l <sub>0</sub> <sub>15</sub> G a <sub>0</sub> <sub>85</sub> A s 層 と比べ著しく酸化速度が速い ため、メサMの側面からメサ形状を反映した酸化領域108Aが形成され、酸化されずに 残った非酸化領域が導電領域108Bとなる。

次に、図4Cに示すように、プラズマCVD装置を用いて、溝Gを含む基板全面にSi N等からなる層間絶縁膜110を着膜する。その後、図5Aに示すように、通常のフォト リソエ程およびドライエッチング法を用いて層間絶縁膜110をエッチングし、メサMの 頂部の層間絶縁膜110を除去し、そこに円形状のコンタクトホール110Aを形成する

[0029]

その後、図5Bに示すように、フォトリソ工程を用いてレジストパターンR1を形成す る。次いで、図5Cに示すように、その上方からEB蒸着機を用いて、p側電極材料とし て A u 層 1 1 2 (または A u / T i の積層)を 1 0 0 ~ 1 0 0 0 n m、望ましくは 6 0 0 n m 蒸着する。次に、レジストパターン R 1 を剥離すると、図 1 に示すように、レジスト パターン R 1 上の A u が 取 り 除 か れ 、 p 側 電 極 1 1 2 が パ ターニン グ さ れ る 。 p 側 電 極 1 12のパターンニングによって、メサMの頂部には、光出射口である開口112Aが形成 され、かつ溝Gを介してパッド形成領域B上に延在する引き出し配線が形成される。 [0030]

そして、基板裏面には、n電極としてAu/Geが蒸着される。その後、アニール温度 ~500 、望ましくは300 ~400 で10分間アニールを行う。尚、ア 250 ニール時間は10分に限定されるわけではなく、0~30分の間であればよい。また、蒸 着方法としてEB蒸着機に限定されるものではなく、抵抗加熱法、スパッタリング法、マ グネトロンスパッタリング法、CVD法を用いてもよい。また、アニール方法として通常 の電気炉を用いた熱アニールに限定されるものではなく、赤外線によるフラッシュアニー ルやレーザアニール、高周波加熱、電子ビームによるアニール、ランプ加熱によるアニー ルにより、同等の効果を得ることも可能である。

【0031】

本実施例によれば、p側電極112を形成するためのレジストパターンR1のマスクパ ターンを変更するだけで、容易に開口112Aを形成することができ、低コストでの量産 が可能になる。

40 上記実施例では、A1Asから構成された電流狭窄層を例示したが、電流狭窄層は、A 1組成を他のDBRのA1組成よりも高くしたA1GaAs層であってもよい。さらに上 記実施例では、GaAs系のVCSELを例示したが、本発明は、他のIII-V族の化 合物半導体を用いたVCSELにも適用することができる。さらに上記実施例では、シン グルスポットのVCSELを例示したが、基板上に多数のメサ(発光部)が形成されたマ ルチスポットのVCSELあるいはVCSELアレイであってもよい。

[0033]

次 に 、 本 実 施 例 の V C S E L を 利 用 し た 面 発 光 型 半 導 体 レ ー ザ 装 置 、 光 情 報 処 理 装 置 お よび光伝送装置について図面を参照して説明する。図6Aは、VCSELと光学部材を実 装 ( パ ッ ケ ー ジ ) し た 面 発 光 型 半 導 体 レ ー ザ 装 置 の 構 成 を 示 す 断 面 図 で あ る 。 面 発 光 型 半 導体 レーザ装置 3 0 0 は、 V C S E L が形成されたチップ 3 1 0 を、 導電性接着剤 3 2 0

10

20

を介して円盤状の金属ステム330上に固定する。導電性のリード340、342は、ステム330に形成された貫通孔(図示省略)内に挿入され、一方のリード340は、VC SELのn側電極に電気的に接続され、他方のリード342は、p側電極に電気的に接続 される。

(9)

[0034]

チップ310を含むステム330上に矩形状の中空のキャップ350が固定され、キャップ350の中央の開口352内に光学部材のボールレンズ360が固定されている。ボールレンズ360の光軸は、チップ310のほぼ中心と一致するように位置決めされる。 リード340、342間に順方向の電圧が印加されると、チップ310から垂直方向にレーザ光が出射される。チップ310とボールレンズ360との距離は、チップ310からのレーザ光の広がり角 内にボールレンズ360が含まれるように調整される。また、キャップ内に、VCSELの発光状態をモニターするための受光素子や温度センサを含ませるようにしてもよい。

【0035】

図6Bは、他の面発光型半導体レーザ装置の構成を示す図であり、同図に示す面発光型 半導体レーザ装置302は、ボールレンズ360を用いる代わりに、キャップ350の中 央の開口352内に平板ガラス362を固定している。平板ガラス362の中心は、チッ プ310のほぼ中心と一致するように位置決めされる。チップ310と平板ガラス362 との距離は、平板ガラス362の開口径がチップ310からのレーザ光の広がり角度 以 上になるように調整される。

[0036]

図7は、VCSELを光情報処理装置の光源に適用した例を示す図である。光情報処理 装置370は、図6Aまたは図6BのようにVCSELを実装した面発光型半導体レーザ 装置300または302からのレーザ光を入射するコリメータレンズ372、一定の速度 で回転し、コリメータレンズ372からの光線束を一定の広がり角で反射するポリゴンミ ラー374、ポリゴンミラー374からのレーザ光を入射し反射ミラー378を照射する f レンズ376、ライン状の反射ミラー378、反射ミラー378からの反射光に基づ き潜像を形成する感光体ドラム(記録媒体)380を備えている。このように、VCSEL からのレーザ光を感光体ドラム上に集光する光学系と、集光されたレーザ光を光体ドラム 上で走査する機構とを備えた複写機やプリンタなど、光情報処理装置の光源として利用す ることができる。

【 0 0 3 7 】

図8は、図6Aに示す面発光型半導体レーザ装置を光伝送装置に適用したときの構成を 示す断面図である。光伝送装置400は、ステム330に固定された円筒状の筐体410 、筐体410の端面に一体に形成されたスリーブ420、スリーブ420の開口422内 に保持されるフェルール430、およびフェルール430によって保持される光ファイバ 440を含んで構成される。ステム330の円周方向に形成されたフランジ332には、 筐体410の端部が固定される。フェルール430は、スリーブ420の開口422に正 確に位置決めされ、光ファイバ440の光軸がボールレンズ360の光軸に整合される。 フェルール430の貫通孔432内に光ファイバ440の芯線が保持されている。 【0038】

チップ310の表面から出射されたレーザ光は、ボールレンズ360によって集光され、 集光された光は、光ファイバ440の芯線に入射され、送信される。上記例ではボール レンズ360を用いているが、これ以外にも両凸レンズや平凸レンズ等の他のレンズを用 いることができる。さらに、光伝送装置400は、リード340、342に電気信号を印 加するための駆動回路を含むものであってもよい。さらに、光伝送装置400は、光ファ イバ440を介して光信号を受信するための受信機能を含むものであってもよい。 【0039】

以上、本発明の好ましい実施の形態について詳述したが、本発明は、特定の実施形態に 限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、 10

20

種々の変形・変更が可能である。 【符号の説明】 [0040]10:VCSEL 100:基板 102:下部DBR 104:活性領域 106:上部DBR 106A:コンタクト層 1 0 8 : 電流狭窄層 108A:酸化領域 108B:導電領域 1 1 0 : 層間絶縁膜 1 1 0 A : コンタクトホール 1 1 2 : p 側 電 極 1 1 2 A : 開口(光出射口) 1 2 0 : n 側電極

【図1】







G

108B

108B

>106

-104

> 102

~100

>106

104

> 102

-100

>106

104

- 102

100

110

1, 10,







- -

【図5】





【図6】 <u>300</u> 352 360





【図7】 <u>370</u>



【図8】



【図4】